

事 務 連 絡
平成21年4月27日

各厚生労働大臣認可 （ 水 道 事 業 者
水道用水供給事業者 ） 担当者 殿

厚生労働省健康局水道課

豚インフルエンザに対する対応について

水道行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき御礼申し上げます。

現在、メキシコ及び米国において、ヒトの間で豚インフルエンザウイルス（H1N1亜型）によるインフルエンザが発生しておりますが、今般、WHOにおいてこのような事例に対応して緊急委員会の会合が開催された結果、現在の状況が「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態」であると位置づけられました。

また、本日開催された「豚インフルエンザ対策に関する関係閣僚会合」において、当面の政府の対処方針として、国民への情報提供、水際対策の実施及びワクチン製造の検討と併せて、国内における患者の発生に備えた対策の実施が決定され、その1つとして「電気・ガス・水道、食料品・生活必需品等の事業者に対する供給体制の確認や注意喚起」を行うこととされたところです。

つきましては、各水道事業者及び各水道用水供給事業者におかれては、市町村等の担当部局とも連携しつつ、情報連絡体制を整備し、WHOや国（首相官邸、厚生労働省、外務省等）のウェブサイト等により豚インフルエンザの人への感染状況等に関する最新の情報収集を行うとともに、優先業務の選定、要員の確保及び必要な物資の確保等に関する検討を行うなど、「水道事業者等における新型インフルエンザ対策ガイドライン」を参考としながら適切な対応を図っていただくよう、お願いいたします。

（参考）

○首相官邸（「海外における豚インフルエンザの発生に関する政府の対応状況」のページ）

<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/flu/swineflu/index.html>

○厚生労働省（トップページに豚インフルエンザに関する最新情報が掲載されています。）

<http://www.mhlw.go.jp/>

○厚生労働省健康局水道課（「水道事業者等における新型インフルエンザ対策ガイドライン」のページ）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/houreijimuren/h21/210223-1.html>

○外務省（「海外安全ホームページ」）

<http://www.anzen.mofa.go.jp>

○WHO（“Swine Influenza”のページ）

<http://www.who.int/csr/disease/swineflu/en/index.html>